

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5226 事業名: 森林整備事業  
 細事業名: 良い森づくり事業

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る  
 基本施策: 1 豊かな緑と清流を守る  
 主な施策: (1) 森林と河川

所管部署名  
 部局名: 農林商工部  
 課 名: 農林整備課

科目CD. 1060202 作成日 平成20年10月22日

事業分類: B:ソフト事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
京都議定書、南丹市良い森づくり事業補助金交付要綱

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等

委 託 先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( )

## 事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)  
 森林施業に対する森林所有者の自己負担を軽減する。  
 森林整備により水を蓄え、美しい川の流れを作り、災害の発生を防止し地域住民の暮らしを守る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)  
 補助金を交付した。

◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)  
 森林の所有者

◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)  
 森林所有者の自己負担が軽減でき、森林施業が促進された。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 補助金の交付額					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① 森林所有者					
	②					
	③					
成 果 指 標	① 苗木の植栽					
	② 枝打					
	③ 間伐					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)  
 市独自の上乗せ助成事業であり、是非とも継続をしてほしいとの要望がある。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況  
 府の森林整備事業に対する上乗せ事業である。

決算(予算)額	(千円)	10,464	17,555	23,514	23,514
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0
	一般財源	(千円)	10,464	17,555	23,514
職員従事時間	(人)		0.06		
人件費 ※	(千円)		382		
トータルコスト ※	(千円)		17,937		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 府の森林整備事業に対する市の独自上乗せ事業

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 森林所有者の自己負担を軽減し、森林施策を促進する

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 森林の持つ多面的機能を十分に発揮させる

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 森林施策の推進

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 水を蓄え、美しい川の流れを作り、災害発生防止、地域住民を守る

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい     小さい     無い

説明: 労力等の確保に限界があり、作業量も限られてくる

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 間伐材出材奨励事業と連携することは可能か

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

事業執行上の課題は特にないが、森林整備の必要性を、引き続き森林所有者に啓発していかなければならない。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

改革は予定していない。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 森林の持つ公益的・経済的機能を十分に発揮させる

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 現地確認等の必要性もあり、必要最小限の進め方をしている

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 補助金の上乗せ制度

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 取りまとめは森林所有者から委託を受けた森林組合

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり     余地なし

説明: 協働事業ではない

所 属 長 総 括 評 価

森林整備を推進し、森林資源が継続的に循環利用できる、持続可能な森林づくりを目指すことが重要である。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	林業を活性化させるための事業と思うが、事業の終わりが見えない。林業が活性化する策を考えてほしい。
二次評価	継続 (現状維持)	各町森林組合を中心に、南丹市森林整備事業計画に基づく、計画的な森林施策を実施しており、林家所得向上のためには重要な施策と考える。